

簿冊非公開

行政機関の保有する情報の公開に関する法律(平成11年5月14日
法律第42号)第5条第1項(個人に関する情報)に該当

複写可

歩兵才六十五聯隊死没者連名簿

昭和二十一年七月二十九

65元

本
部

防衛研修所戦史部



昭和二十一年七月二十九

歩兵才六十五聯隊死没者連名簿

